令和４年度　第３回大阪府建設事業評価審議会都市整備部会議事概要

日　　時　令和４年８月22日（月）14:00～14:30

場　　所　エル・おおさか（大阪府立労働センター）　南館７階　南734会議室

出席委員　内田部会長・織田澤委員・北野委員・小谷委員・兒山委員・前田委員・横山委員

（７名）

議　　題　（１）府民意見等の募集結果について

（２）意見具申（案）について

（３）その他

【議事概要】（◆部会長、事務局等の説明等、〇委員の発言、⇒部局等の応答）

（１） 府民意見等の募集結果について

◆［事務局］

資料１に基づき説明。

◆［部会長］

　　府民からの意見等がなかったということなので、これまでの部会での審議を踏まえて意見具申の議論を進めてまいる。

（２） 意見具申（案）について

◆［部会長］

　　これまでの審議会にて、第２回都市整備部会までに審議した再評価案件２件について、いったん「事業継続」で取りまとめているが、現段階で異議意見等はないか。

○委員：大阪モノレール延伸事業に関する採算性分析について確認したい。

⇒［都市整備部　鉄道推進課］

　　今回の計画変更は新駅追加に関する内容であり、新駅の建設費用は門真市及び守口市で費用負担することになっている。鉄道プロジェクトの評価手法マニュアルでは、公共交通サービスの持続性を評価するために採算性分析の必要性が挙げられているが、今回、運行主体である大阪モノレール株式会社としての費用負担の追加はないため、審議会のご説明の中では採算性分析については省略させていただいた。

なお、延伸事業の事前評価時に大阪モノレール株式会社の採算性、継続性が担保できる見通しを確認している。また、大阪モノレール株式会社において、今回、駅が追加されることにより、わずかにランニングコストが増えるが、利用者増が見込まれるという点から採算性の悪影響はないと会社で判断されている。

○委員：平成28年度に事前評価された際は、採算性について確認済みであり、今回はよくなる要素しかないということで省略されたということで承知した。

◆［部会長］

それでは、これまでの審議を踏まえて、意見具申の取りまとめを行う。事務局より意見具申（案）の説明をお願いする。

◆［事務局］

　　資料２に基づき説明。

◆［部会長］

　　委員よりご意見ご質問および修正提案等はないか。

また、先の質問にも関係するが、これまで議論した財務分析や残事業B/C等の評価手法や評価の視点といったことについて、今後の評価の在り方を審議会として改めて議論する場を設けることを提案したい。

○委員：事務的な手間ばかりかけて形だけにならない範囲で、効果のあるような議論ができればよいと思う。

○委員：異論なし。

○委員：個別の案件で建設的な意見が出ている中、全体として議論する機会が少ないため、今後の在り方について検討することは有益であり賛成である。

○委員：評価の在り方について、定例的に考え直す機会として、議論の場を設けることに賛成である。

○委員：同意見である。

○委員：同意見である。

◆［事務局］

　　評価の仕方や審議のやり方も含めて、事務局内で検討のうえ改めて提案できたらと考える。

◆［部会長］

　　府として意義あるものに貢献していきたいと考えるのでよろしくお願いする。

意見具申については、これで了承したいと思う。意見具申の微修正などの最終調整については、私に一任いただきたい。

以上で、意見具申の審議を終了する。

（３） その他

◆（第４回審議会について）

　日　　時：令和４年９月13日（火）（予定）

　審議内容：①評価案件の概要説明

　　　　　　②個別案件の審議

以上